

公職選挙法改正で、2016年7月の参議院議員選挙より、18歳以上の国民が選挙権を行使できるので、
開倫塾でも小・中学生と高校生に新聞等を活用した主権者教育の積極的实施を

開倫塾

塾長 林明夫

1. 2014 年 6 月に憲法改正に必要な国民投票について定めた「改正国民投票法」が施行され、「憲法改正に必要な国民投票の投票年齢を 4 年以内に 18 歳以上に引き下げる」ことになりました。
2. これを受けて、2015 年 6 月 17 日に「改正公職選挙法」が「成立」し、「選挙権年齢を 18 歳以上に引き下げる」ことになり、1 年後の 2016 年 7 月から「施行」されることになりました。
3. 具体的には、1 年後の 2016 年 7 月に予定されている参議院議員選挙から、18 歳以上の日本国民が選挙権を行使できることになりました。
4. そこで、開倫塾では、これから来年の 7 月までの 1 年間、選挙権年齢が 18 歳以上に引き下げられたことに対応して頂きたいと思います。今まで取り組んできた NIE（新聞を教育へ）の考えのもとに、新聞等を活用した「主権者教育」を、小・中学生と高校生に対してより積極的に行うことにいたします。
5. 夏休みは新聞に親しむのに一番よい季節です。この夏休みの間に少しでも新聞に親しみ、世界や日本、地域など、世の中の動きを今までにも増して少しずつでも知る努力をして頂きたいと思います。開倫塾では、日本国や自分の住む地方自治体をこれからどうするかを自分の力で考え、決定する「主権者教育」を行い、主権者としての自覚を促したいと思います。
6. 経済危機に陥った自国をどう立て直すかを国民に直接問うた 7 月のギリシャの国民投票、スコットランドのイギリスからの独立も争点になった 6 月のイギリスの総選挙など、世界各国では毎月のように、その国や地域の将来、命運を決するような国政選挙が行われております。
7. 来年の秋にはアメリカの大統領選挙も行われます。誰がその国の政府のトップ（大統領や首相など）になり、何を行うかで、その国の運命、国民の生活が決せられます。
8. また、誰が自分の住む自治体の首長（知事や市町村長）になるかで、自分の住む自治体の将来や住民の生活が決せられます。

9. そこで、国や自治体をどうするかを最終的に決定する主権者として、一人ひとりの国民がどのような行動をするかが重要となります。
10. 自分の意見を表明する、同志を募って意思表示する、選挙に打って出る、代表者を選ぶなど様々な方法が、日本国憲法はじめ各国の憲法で保障されています。
11. 日本国や自分の住む自治体の代表として誰を選ぶかを決定することは、主権者としての最も大切な政治的意思決定の一つです。
12. ただし、すべての政治的意思決定の前提は、今、世界や日本、自治体はどうなっているのか、果たしてこれでよいのかを「自分の力で考える力」、つまり、「批判的思考能力」を身に着けることです。
13. この「自分の力で考える力」「批判的思考能力」を身に着けるのに最もふさわしい方法の一つが、「新聞」をじっくりと読むことです。
14. 開倫塾が「主権者教育」としてできることは、塾生全員に、この夏休みの間に新聞を毎日少しずつでもよいからじっくりと読む習慣を身に着けさせることです。
15. 新聞を毎日じっくりと読むことは、「読書の絶対量を増やすこと」「読解力を身に着けること」にも直結します。全校舎の全クラスでの創意工夫をどうかよろしくお願いいたします。

2015 年 7 月 10 日（金）8 時 25 分